

地方財政の充実・強化を求める意見書

高齢社会の急速な到来により、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続性の確保が一層重要となっています。社会保障においては、子育て、医療、介護など、多くのサービスを提供する地方自治体の役割が高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要です。また、全国の経済は依然として停滞の状況にあり、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、介護・福祉施策の充実や農林水産業の振興、クリーンエネルギー開発などを雇用確保に結びつけ、地域経済の活性化と雇用対策を図るため、地方財政の充実・強化が求められています。

2012年度政府予算では、地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度予算においても、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、2013年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に次のとおり対策を求めます。

記

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。
- 2 子育て、医療、介護支援分野の人材確保、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成24年6月28日

福島県伊達市議会議長 吉田 一政

内閣総理大臣	野田 佳彦 様
内閣官房長官	藤村 修 様
総務大臣	川端 達夫 様
財務大臣	安住 淳 様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)	古川 元久 様
経済産業大臣	枝野 幸男 様